

知国運発第5号  
令和8年2月6日

知多市長 伊藤 清一郎 様

知多市国民健康保険運営協議会  
会長 小宮 克裕

知多市国民健康保険税の税率及び課税限度額の改定について（答申）

令和8年1月22日付け知保発第338号で諮問のありました知多市国民健康保険税条例（昭和45年知多市条例第51号）に規定する国民健康保険税の税率及び課税限度額については、原案のとおり了承します。

税率改定の実施や子ども・子育て支援金制度の開始にあたっては、被保険者に対し十分な周知を行うとともに、更なる収納率の向上に取組み、国民健康保険事業の健全運営に努められることを要望します。

また、課税限度額に関わる法改正の主旨は、被保険者間の保険税負担の格差是正及び公平を図るものであることから、国の基準に連動して課税限度額の改定を行うことを要望します。